

助け愛隊 実施要領(案)

主 催：社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会

手 法：吹田の強みを生かして「チョット助けて欲しいひとり暮らし高齢者」と「思い・特技を持つ市民」をマッチングすることで、高齢者を支える地域づくりを推進する。

利用者：75 歳以上のひとり暮らし高齢者

支援者：吹田市在住・在学・在勤で、助け愛隊ボランティア養成講座受講者を登録ボランティアとする。登録ボランティアには登録証を発行する。

広 報：(利用者) 福祉委員会、民生委員、自治会、高齢クラブなどを通して紹介。
(支援者) 市報すいた、すいた社協だより、自治会での回覧、公共施設での掲示、すいたの年輪ネットの各委員選出団体等で周知。

内 容：電球交換、季節家電の出し入れ、庭掃除（草抜きなどの軽微な作業）、大型ゴミの搬出、簡易な家電操作。いずれも 30 分程度で終了する活動。

エリア：市内全域を範囲とし、利用希望者宅に近いボランティアが訪問。登録証を携帯。

活動日：原則平日の 10 時～16 時。

実費弁償：登録ボランティアの交通費を社協が負担（1 回 500 円）。
半期ごとに精算し個人口座へ振込み。

特 徴：助け愛隊の活動を通して既存の地域活動（福祉委員会、民生委員、自治会、高齢クラブなど）やボランティア活動と連携（参加／担い手登録など）。
必要に応じて CSW、地域包括支援センターなど専門職と連携。

活動調整：吹田市社会福祉協議会が実施。必要に応じて事前訪問し、依頼内容を確認する。
必要に応じて複数人の活動調整、複数日での活動も調整する。

(問い合わせ)

社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 地域福祉課 電話 06-6339-1254